

平成27年11月26日 第2回 定例会

北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成27年11月26日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

平成 27 年 11 月 26 日（木）午後 2 時開会
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 27 年第 2 回定例会

| 日 程 | 事件番号 | 事 件 名 | |
|-----|---------------|---|--|
| 1 | — | 議席の指定 | |
| 2 | — | 会期の決定 | |
| 3 | 選任同意 第 2 号 | 監査委員の選任 | |
| 4 | 選任同意 第 3 号 | 公平委員会委員の選任 | |
| 5 | 議 案 第 3 号 | 平成 27 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 1 号） | |
| 6 | 認 定 第 1 号 | 平成 26 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 歳入歳出決算認定 | |
| 7 | — | 一般質問 | |

北河内4市リサイクル施設組合議会平成27年第2回定例会会議録

1. 開 会 平成27年11月26日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

| | | | |
|------|-----|-------|----------|
| (議席) | 1番 | 高野 寿陞 | (枚方市議会) |
| | 2番 | 堤 幸子 | (") |
| | 3番 | 岩本 優祐 | (") |
| | 4番 | 工藤 衆一 | (") |
| | 5番 | 有山 正信 | (") |
| | 6番 | 梶本 孝志 | (寝屋川市議会) |
| | 7番 | 廣岡 芳樹 | (") |
| | 8番 | 元橋 理浩 | (") |
| | 9番 | 石本絵梨菜 | (") |
| | 10番 | 藤本美佐子 | (四條畷市議会) |
| | 11番 | 森本 勉 | (") |
| | 12番 | 三浦美代子 | (交野市議会) |
| | 13番 | 皿海 ふみ | (") |

1. 地方自治法第121条による出席者

| | | |
|--------|-------|-------------|
| 管理者 | 北川 法夫 | (寝屋川市長) |
| 副管理者 | 伏見 隆 | (枚方市長) |
| 副管理者代理 | 森川 一史 | (四條畷市副市長) |
| 副管理者 | 黒田 実 | (交野市長) |
| 会計管理者 | 程岡 俊和 | (寝屋川市会計管理者) |
| 事務局長 | 高田 哲治 | (兼務) |
| 課長代理 | 北田 芳徳 | |
| 係長 | 天野 勝弘 | (兼務) |
| 係長 | 岡本 次男 | |
| 主査 | 木村 茂弘 | (兼務) |
| 主査 | 重岡 彰 | |

1. 同席者

| | | |
|--------------|---------|-------|
| 関係構成4市（寝屋川市） | 理事兼環境部長 | 柴田 宣雄 |
| | 環境部次長 | |
| | 兼環境総務課長 | 松村 泰則 |
| （枚方市） | 環境事業部長 | 阪本 徹 |
| | 減量総務課長 | 白石 金吾 |
| （四條畷市） | 都市整備部次長 | 山本 良弘 |
| | 生活環境課長 | 野田 昌宏 |
| （交野市） | 環境部長 | 奥西 隆 |
| | 環境総務課長 | 竹村 修 |

1. 出席事務職員

| | |
|-----|-----------|
| 書記長 | 高田 哲治（兼務） |
| 書記 | 米倉 健司 |
| 書記 | 天野 勝弘（兼務） |
| 書記 | 木村 茂弘（兼務） |

北河内4市リサイクル施設組合議会平成27年第2回定例会会議録目次
(平成27年11月26日)

| | |
|-------------------------------------|---|
| 開議（午後2時） | 1 |
| 出席状況の報告 | 1 |
| 有山正信議長の開会宣言 | 1 |
| 北川法夫管理者の開会の挨拶 | 1 |
| 会議録署名議員指定（森本勉議員と皿海ふみ議員） | 1 |
| 議席の指定 | 1 |
| 会期の決定 | 2 |
| 諸般の報告 | |
| （平成27年7月21日から平成27年11月25日までの諸会議の報告） | 2 |
| 選任同意第2号 監査委員の選任 | 2 |
| （三浦美代子議員退場） | |
| 北川法夫管理者の提案理由説明 | 2 |
| 選任同意第2号採決 | 2 |
| （三浦美代子議員入場） | |
| 選任同意第3号 公平委員会委員の選任 | 2 |
| 北川法夫管理者の提案理由説明 | 2 |
| 選任同意第3号採決 | 3 |
| 議案第3号 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号） | 3 |
| 北田芳徳課長代理の提案理由説明 | 3 |
| 3番 岩本優祐議員の質疑 | 4 |
| 1 再商品化合理化拠出金収入が減額した理由並びに原因について | |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 5 |
| 岩本優祐議員の再質問 | 5 |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 5 |
| 岩本優祐議員の再々質問 | 6 |
| 2番 堤幸子議員の質疑 | 6 |
| 1 再商品化合理化拠出金収入が減額となった理由と原因及び今後 | |

| | | |
|-------|---------------------------------------|----|
| | の対策（主に業者への指示）について | |
| | 高田哲治事務局長の答弁 | 6 |
| | 堤幸子議員の再質問 | 7 |
| 7 番 | 廣岡芳樹議員の質疑 | 7 |
| | 1 再商品化合理化拠出金収入について | |
| | (1) 現に要した費用の詳細について | |
| | (2) 再商品化合理化拠出金に充当されない分の処理について | |
| | (3) プラスチック製容器包装の引渡実績量と搬出量が一致しない理由について | |
| | 高田哲治事務局長の答弁 | 8 |
| | 廣岡芳樹議員の再質問 | 8 |
| | 議案第3号採決 | 9 |
| 認定第1号 | 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定 | 9 |
| | 北田芳徳課長代理の提案理由説明 | 9 |
| 7 番 | 廣岡芳樹議員の質疑 | 12 |
| | 1 雑入について | |
| | 2 リサイクル施設費 委託料について | |
| | (1) 運転管理等業務委託の詳細について | |
| | (2) 分別基準適合物再商品化業務委託の詳細について | |
| | (3) 施設修繕及び定期点検委託料について | |
| | 高田哲治事務局長の答弁 | 13 |
| | 廣岡芳樹議員の再質問 | 14 |
| 13 番 | 皿海ふみ議員の質疑 | 15 |
| | 1 環境調査について | |
| | (1) 有害大気測定結果について | |
| | (2) 環境調査の項目・方法について | |
| | 2 再商品化の現状について | |
| | 高田哲治事務局長の答弁 | 16 |
| | 皿海ふみ議員の再質問 | 16 |
| | 高田哲治事務局長の答弁 | 17 |

| | |
|---|----|
| 皿海ふみ議員の再々質問 | 17 |
| 13番 皿海ふみ議員の反対討論 | 17 |
| 認定第1号採決 | 18 |
| 一般質問 | 18 |
| 7番 廣岡芳樹議員の一般質問 | 18 |
| 1 北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画と4市組合について | |
| 2 本組合を解散するとした場合の手續等について | |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 19 |
| 廣岡芳樹議員の再質問 | 20 |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 21 |
| 廣岡芳樹議員の再々質問 | 21 |
| 9番 石本絵梨菜議員の一般質問 | 21 |
| 1 ごみ処理方法を見直し、北河内4市リサイクル施設組合事業の廃止（施設組合解散）した場合の課題について | |
| 2 廃プラリサイクルに係る処理コストについて | |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 22 |
| 石本絵梨菜議員の再質問 | 22 |
| 高田哲治事務局長の答弁 | 22 |
| 石本絵梨菜議員の再々質問 | 22 |
| 北川法夫管理者のお礼の挨拶 | 23 |
| 有山正信議長の開会の挨拶 | 23 |
| 閉会（午後3時15分） | |
| 地方自治法第123条第2項の規定により署名 | |
| 付議事件一覧表 | |

(午後 2 時 00 分 開会)

○議長 (有山 正信君) 本日は、何かとご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。開会に先立ち、事務局長に議員の出席状況を報告させます。高田事務局長。

○事務局長(高田 哲治君) 本日の会議のただいまの出席議員は 13 名でございます。以上で報告を終わります。

○議長 (有山 正信君) ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 27 年第 2 回定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。北川管理者。

○管理者 (北川 法夫君) 本日、平成 27 年第 2 回北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザでは、分別やりサイクルに関する啓発活動として、施設開所当初から構成 4 市の小学生を中心に施設見学会を実施し、今年の 4 月 23 日には、通算 100 校目の小学校を迎えることができました。

今後も、環境問題についての啓発に努めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日提案させていただきます案件は、監査委員の選任 1 件、公平委員会委員の選任 1 件、補正予算 1 件及び平成 26 年度決算認定 1 件の合計 4 件でございます

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましてはご慎重なご審議をいただきまして、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (有山 正信君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、森本勉議員と皿海ふみ議員の 2 名を指名します。

日程第 1、議席の指定を行います。この度新たに組合議会議員となられた交野市派遣議員の三浦美代子議員に 12 番の議席を、皿海ふみ議員に 13 番の議席を指定します。なお、議席表は配布しているとおりです。

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(有山 正信君) ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。平成 27 年 7 月 21 日から平成 27 年 11 月 25 日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますようお願いいたします。

日程第 3、選任同意第 2 号 監査委員の選任を議題とします。

なお、本件は、地方自治法第 117 条の規定により、三浦美代子議員が除斥となります。

(12 番 三浦美代子議員 退場)

○議長(有山 正信君) 管理者から提案理由の説明を求めます。北川管理者。

○管理者(北川 法夫君) 選任同意第 2 号 監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書 1 ページをご覧くださいと存じます。

北河内 4 市リサイクル施設組合の議員選出の監査委員三浦美代子議員が、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となりましたが、引き続き、三浦美代子議員を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞご慎重ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(有山 正信君) 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。本件は原案に対し同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(有山 正信君) ご異議なしと認めます。よって本件は原案に対し同意することに決しました。

三浦美代子議員の除斥を解きます。

(12 番 三浦美代子議員 入場)

○議長(有山 正信君) 日程第 4、選任同意第 3 号 公平委員会委員の選任を議題とします。管理者から提案理由の説明を求めます。北川管理者。

○管理者(北川 法夫君) 選任同意第 3 号 公平委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書 2 ページをご覧くださいと存じま

す。

北河内4市リサイクル施設組合公平委員会委員の東谷宏幸氏が、平成27年11月28日をもって任期満了となりますが、引き続き、東谷宏幸氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、東谷氏の履歴は次ページに記載させていただいております。

人事行政に関する豊かな知識、経験をいかし、更にご尽力いただけるものと確信いたしておるところでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山 正信君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。本件は原案に対し同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山 正信君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案に対し同意することに決しました。

日程第5、議案第3号 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）を議題とします。理事者より提案理由の説明をさせます。北田課長代理。

○課長代理（北田 芳徳君） ただいま上程いただきました議案第3号 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

平成27年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1499万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5058万5000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず歳入からご説明をさせていただきます。4ページ、5ページをお開き願います。

4款 諸収入、2項 雑入、1目 雑入、補正額1499万4000円につきましては、再商品化合理化拠出金収入でございます。

参考資料の2ページをお開き願います。

「再商品化合理化拠出金制度」につきましては、平成 18 年公布の改正容器包装リサイクル法に新設されました「市町村に対する金銭の支払」条項により、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から支払われたものでございまして、事業者や市町村、消費者が連携し、社会全体としてリサイクルの合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合、その成果を事業者から市町村へ拠出するという仕組みでございまして。

平成 26 年度再商品化合理化拠出金の全国の総額につきましては、(3) に記載しておりますとおり、ペットボトルで 1 億 234 万 5989 円、プラスチック製容器包装で 12 億 8454 万 303 円でございます。

参考資料の 1 ページにお戻り願います。

北河内 4 市リサイクル施設組合への配分額につきましては、下段の表に記載しておりますとおり、合計 1499 万 3221 円でございます。

続きまして歳出についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、補正予算書にお戻り願ひまして、補正予算書の 6 ページ、7 ページをお開き願ひます。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、補正額 1499 万 4000 円につきましては、再商品化合理化拠出金分配金でございまして、再商品化合理化拠出金収入を組合規約による経費率に基づき、構成 4 市へ分配するものでございます。内訳といたしましては、枚方市が 738 万 3397 円、寝屋川市が 460 万 5108 円、四條畷市が 133 万 5056 円、交野市が 166 万 9660 円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山 正信君） これから質疑に入ります。なお、会議規則により、いずれの質疑も質疑の回数は 3 回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。

順次、質疑を許します。まず、通告に従い、岩本議員の質疑を許します。岩本議員。

○3 番（岩本 優祐君） 質問させていただきます。今回、再商品化合理化拠出金収入は、平成 25 年が 2522 万 7914 円、26 年度が 3344 万 1911 円、27 年度が今回出ているわけですが、1499 万 3221 円と、こういうことで、過年度と比較しても今年度の拠出金額というのは大きな減額になっているというのが見て取れます。これは組合構成市の財源にも少なからず影響していくというふうに考えているんですけども、減額した理由と原因についてお聞かせください。お願いします。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 平成 27 年度の再商品化合理化拠出金の減額理由につきましては、平成 26 年度に実施された公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による、プラスチック製容器包装に係る圧縮こん包物ベール検査で、良好な判定結果を得られず、その結果、平成 27 年度の「品質」に基づく拠出金額が大幅に減少したためでございます。

また、良質な圧縮こん包物を作成できなかつた原因は、検査対象となつた圧縮こん包物を作成した平成 26 年 7 月 24 日に圧縮こん包機のポンプが故障し、選別作業を頻繁に中断したため、その遅れを取り戻すべく、コンベア速度を速めて選別作業を実施したことや、当該時期は例年以上にペットボトルの搬入量が多く、ラベル、キャップ除去作業にも人員を配置せざるを得ず、手選別作業に人員を集中できなかつたことと分析しております。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 岩本議員。

○3 番（岩本 優祐君） 圧縮こん包機の故障について、うまく対処ができなかつたという答弁やったんですけども、このままやと施設内の機械で何らかの故障とかトラブルが生じた場合にはまた同じことを繰り返してしまうと、そういうふうに危惧をしております。圧縮こん包機等の機械故障を未然に防ぐために組合としてどのような対策を取られているのか、お聞かせください。

それとリサイクルプラザ開設 7 年ということで、それほど機械も古くないと思うのですが、こういう故障が発生したということについてプラントメーカーから何らかの補償はされないのかも併せてお聞かせください。

○議長（有山 正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 圧縮こん包機等の機械故障を未然に防止するため組合では毎年 9 月に施設定期点検を実施しておりますが、今回のことを踏まえ、プラントメーカーや受託業者との連絡を密にし、機械異常の事前把握に努めております。また、受託業者に対しペットボトルの搬入量が著しく増加する時期は特にコンベア速度を調整し、慎重に手選別作業に取り組むよう指示を行っております。

なお、プラントメーカーの補償については契約に取決めがございません。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 岩本議員。

○3 番（岩本 優祐君） 今回の再商品化合理化拠出金の減額については、圧縮こん包機の故障により良質な圧縮こん包物を作成できなかつたと、こういう説明でございました。その原因をもうちょっとヒアリングの時に聞いてますと、想定以上にオイルが傷んでたと、ドロドロになっていて、それで機械が傷んだと、メーカーも予想してなかつたと、こういうふうなお話でございました。日頃のメンテナンスというののももちろんなのですけれども、施設整備とか運転管理を充実させるためにも、プラントメーカーや受託業者、今、答弁でありましたけれども、そういう限られた情報だけじゃなくて、可能な限りで良いのですけれども、医者で言うとセカンドオピニオンみたいな、「想定外、想定外」と、メーカーが想定してなかつたことが今回起こったわけですから、ほんまにプラントメーカーとかだけじゃなくて、いろんなところでも専門家等で聴ける人がおつたら、機械とかもどういふことがトラブルである。それを未然に防止していく。そういうふうなこと、外部の意見を聞くということも重要やと考えておりますので、その点も要望して、質疑を終わらせていただきます。

○議長（有山 正信君） これにて岩本議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、堤議員の質疑を許します。堤議員。

○2 番（堤 幸子君） それでは私のほうからも質問させていただきます。

今、岩本議員のほうから今回の拠出金収入の減額の理由はお伺いして、ご答弁もいただいたところなのですけれども、例年以上にペットボトルの搬入量が多くて、ラベルやキャップの除去作業にも人員を配置せざるを得ず、手選別作業に人員を集中できなかつたということなのですけれども、委託業者のほうにポンプが故障した、またペットボトルの量も多いということで、緊急なそういう人員配置の体制が取れなかつたのか、お伺いいたします。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 今、議員から今後の対策についてというご質問でございました。今後の対策といたしましては、受託業者に対し、ペットボトルが著しく増加する時期は、特にコンベア速度を調整し、慎重に手選別作業に取り組むよう指示を行っております。

また、機器故障などの緊急時においては、受託業者に対し明確に対応を指示することで再発防止に努めてまいります。

ちなみに、今年度のベール検査につきましては、10月23日に実施されましたが、A判定でございました。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 堤議員。

○2番（堤 幸子君） 今後の対策ということでお答えいただきましたけれども、今回、再商品化合理化拠出金収入を減額されたのは、検査で良好な判定結果が得られなかったというもので、検査対象となった日にポンプが故障したこと、夏場でペットボトルの搬入が多かったということ、ですが、夏場でペットボトルが多かったというのは枚方市に限ったことではないですね。他市でも同じ状況だったと思います。その時の人員体制などが事前にとられていなかったというのも問題だと思います。また、ポンプが故障したことが原因というところでも、遅れを取り戻すために選別作業が十分、ほんとにこれちょっと私も調べたんですけども、この品質評価というのがほんとに異物混入の種類が多くて、取り除くというのは大変な作業だと思うんですけども、それが分かっているだけに故障した時点で人員の協力体制をしっかりと取るように指示するべきだったと思います。

今後このようなことが起こらないように、今回のことをしっかりと検証して今後、岩本議員もおっしゃられましたけれども、機械へのメンテナンスも含め、そういうことに限らず、イレギュラーなことが起こった場合の体制などをしっかりと考えておくべきだと意見させていただきました、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（有山 正信君） これにて堤議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。廣岡議員。

○7番（廣岡 芳樹君） 寝屋川市の廣岡でございます。それでは議案第3号 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）について数点質疑をさせていただきます。

歳入では再商品化合理化拠出金収入の追加補正、歳出は同拠出金配分金の追加補正が計上をされております。平成24年度・25年度・26年度決算額に比較してかなりの減額になっております。その理由については、同僚議員の質疑に対する答弁で一定理解をしております。以前、議会から指摘させていただいて、参考資料としてはより詳細な資料が提出をされていることについては一定高い評価をしております。その示された参考資料を見ていきますと、再商品化合理化拠出金総額は想定額から現に要した費用を差し引いた額の2分の1であります。その2分の1を「品質」に基づく市町村への配分金、2分の1を「低減額」貢献度に基づく配分金として配分されて

いることは、この資料を見れば理解をいたします。

そこで伺いますが、現に要した費用の詳細について組合として把握をしておりますか。そして再商品化合理化拠出金に充当されない分の処理はどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

また、ペットボトルの引渡実績量については平成 26 年度の搬出量と一致をしておるんですが、プラスチック製容器包装の引渡実績量と搬出量が一致をしておりません。差異について説明を求めます。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 廣岡議員の質問に順次お答えいたします。

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に確認したところ、現に要した費用につきましては、協会が当該年度に市町村から引き取ったものの再商品化に要した費用で、再商品化事業者への支払い実績額でございます。

また、再商品化合理化拠出金は、リサイクルに実際に掛かった費用があらかじめ掛かるであろうと想定されていた額を下回った場合に、その差額の 2 分の 1 に相当する額を特定事業者から市町村に拠出する制度で、差額が確定した時点で特定事業者から徴収するものでございます。よって、再商品化合理化拠出金に充当されない残りの 2 分の 1 については、計算上の金額でございます。

次に、プラスチック製容器包装の引渡実績量と搬出量が一致しない理由につきましては、再商品化合理化拠出金は特定事業者から市町村への資金拠出制度であるため、引渡実績量に市町村負担分の 1% を含んでいないためでございます。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） ご答弁ありがとうございます。今ご答弁いただきまして、計算上の金額というのを私初めて聞かせていただいた。組合議会も何度か来させていただいて、この詳細な資料も見て、今初めて知ったようなところで、この収入と言いますか、この拠出金収入というのは本組合にとりましても大きな収入、ひいてはそれが構成 4 市に配分されるということで、それが決算要素になってくるということなんで、この辺のところはこの資料もまた後々詳細に検討させていただきまして、また議論をさせていただきたいなと思います。この質疑はこれで終わります。

○議長（有山 正信君） これにて廣岡議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(有山 正信君) これをもって質疑を終結します。これから討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(有山 正信君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(有山 正信君) ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、認定第1号 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定を議題とします。理事者から提案理由の説明をさせます。北田課長代理。

- 課長代理(北田 芳徳君) ただいま上程いただきました認定第1号 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書の4ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、認定に付するものでございます。

それではお手元の歳入歳出決算書に基づきまして順次ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、歳入歳出決算書の22ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございませぬ。

歳入総額は4億5488万7000円でございます。一方、歳出総額は4億4000万4000円でございます。その結果、歳入歳出差引額は1488万3000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1488万3000円となり、同額を翌年度へ繰り越しまして、平成26年度決算を終了させていただいた次第でございます。

ご参考までに、現計予算額に対する執行率でございますが、歳入で97.3%、歳出で94.1%となっております。

恐れ入りますが、7ページにお戻り願います。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書によりまして主な決算内容についてご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

初めに歳入でございますが、1款 分担金及び負担金、収入済額3億7629万2167

円、内訳といたしましては枚方市負担金 1 億 6971 万 4981 円、寝屋川市負担金 1 億 1203 万 7914 円、四條畷市負担金 4385 万 4209 円、交野市負担金 5068 万 5063 円でございます。

次に 10 ページ、11 ページをお開き願います。

2 款 使用料及び手数料につきましては収入済額 11 万 2500 円、内訳といたしましては自動販売機設置使用料でございます。

続きまして、3 款 財産収入につきましては収入済額が 0 円でございます。

続きまして、4 款 諸収入、収入済額 7065 万 912 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 組合預金利子、1 目 組合預金利子、収入済額 2 万 4248 円でございます。

2 項 雑入、1 目 雑入、収入済額 7062 万 6664 円、内容といたしましてはペットボトル有償入札抛出金収入 3701 万 3841 円、再商品化合理化抛出金収入 3344 万 1911 円などがございます。

次に 12 ページ、13 ページをお開き願います。

5 款 繰越金、収入済額 783 万 1531 円につきましては前年度繰越金で、内容といたしましては平成 25 年度の決算剰余金でございます。

歳入合計といたしましては、収入済額 4 億 5488 万 7110 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。14 ページ、15 ページをお開き願います。

1 款 議会費、予算現額 300 万 1000 円、支出済額 231 万 8456 円、主な内容といたしましては議員報酬 193 万 8489 円、組合議会行政視察実施に伴う費用弁償 28 万 3370 円、会議録作製に伴う筆耕翻訳料 8 万 5536 円などがございます。

2 款 総務費、予算現額 6581 万 7800 円、支出済額 6298 万 3701 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、予算現額 6553 万 9800 円、支出済額 6277 万 9702 円、主な内容といたしましては報酬におきまして特別職報酬が 71 万 3999 円。次に 16 ページ、17 ページをお開き願います。旅費におきまして組合議会行政視察等に係る普通旅費 16 万 6480 円、需用費におきましてペットボトルリサイクル定規などの一般消耗品費 63 万 1031 円、公用車の修繕等に係る修繕料 10 万 3302 円、役務費におきまして電話料 24 万 2281 円、委託料におきまして総合管理委託 558 万 3600 円及び機械警備委託 42 万 1200 円、公害等調整委員会の原因裁定申請に係る委託 82 万 6000 円、

使用料及び賃借料におきまして電子複写機の使用料 23 万 2824 円、備品購入費におきまして庁用器具費 21 万 500 円、負担金、補助及び交付金におきまして派遣職員人件費負担金 5333 万 3335 円などがございます。

2 目 公平委員会費、予算現額 4 万 9000 円につきましては、支出済額が 0 円で、全額不用額でございます。

次に 18 ページ、19 ページをお開き願います。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費、予算現額 22 万 9000 円、支出済額 20 万 3999 円、内容といたしましては監査委員報酬でございます。

3 款 衛生費、予算現額 2 億 7946 万 8000 円、支出済額 2 億 6456 万 2924 円、主な内容といたしましては、需用費から成形品こん包袋、活性炭などの一般消耗品費 1536 万 8307 円、光熱水費 1981 万 8813 円、リサイクルプラザの定期補修などの修繕料 790 万 750 円、委託料におきまして運転管理等業務委託 1 億 7627 万 5668 円、分別基準適合物再商品化委託 537 万 8235 円、環境調査委託 275 万 4000 円、リサイクルプラザ定期点検委託 264 万 60 円、次の 20 ページ、21 ページをお開き願います。負担金、補助及び交付金におきまして再商品化合理化拠出金の構成 4 市への分配金が 3344 万 1911 円などがございます。

4 款 公債費、予算現額 1 億 1014 万円、支出済額 1 億 1013 万 8982 円、内容につきましては目ごとにご説明申し上げます。

1 項 公債費、1 目 元金、予算現額 9920 万 6000 円、支出済額 9920 万 5261 円、内容といたしましては償還金でございます。

2 目 利子、予算現額 1093 万 4000 円、支出済額 1093 万 3721 円、内容といたしましては利子及び割引料でございます。

5 款 予備費、予算現額 917 万 4200 円につきましては、支出済額が 0 円でございますが、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費に 82 万 5800 円を予備費充当いたしております。

歳出合計といたしましては予算現額 4 億 6760 万 1000 円、支出済額 4 億 4000 万 4063 円でございます。

続きまして、23 ページ以降の財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。24 ページをお開き願います。

1 の公有財産につきましては、土地・建物共に平成 26 年度中の増減はございません。

また、2 の物品につきましても、平成 26 年度中の増減はございません。

次に、恐れ入りますが、平成 26 年度決算審査意見書の 1 ページをお開き願います。

4 審査の結果をご覧ください。

歳入歳出決算審査の結果といたしましては、監査委員から次のような意見をいただいております。「審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法その他関係法令に準拠して作成され、決算の計数については正確であり、歳入歳出予算の執行はおおむね適正であると認められた。」以上でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、平成 26 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

添付をいたしております決算に関する主要な施策の成果、こちらのほうも併せてご参照賜りまして、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（有山 正信君） それでは順次、質疑を許します。まず、通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） それでは認定第 1 号 平成 26 年度北河内 4 市リサイクル施設組合歳入歳出決算認定について数点お伺いをいたします。

まず歳入の雑入についてお伺いいたします。ペットボトル有償入札拠出金については、当初予算 500 万円で計上されておりました、その後補正予算の計上もなく、決算額は 3701 万 3841 円であります。平成 23 年度から毎年、約 3000 万円程度の決算になっております。決算審査意見書では「市況の影響を受けたものである」という記載がされていることから、今後、28 年度以降の当初予算において 2500 万円程度の計上が可能と考えておりますが、見解をお伺いいたします。

また、決算審査意見書では監査委員が上記のように市況の影響を受けたものであるというふうな判断をするに至った、組合の説明の詳細について、更には公益法人日本容器包装リサイクル協会が行う有償入札の詳細について答弁を求めます。

2 点目、3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費の 13 節 委託料について数点お伺いいたします。

運転管理業務委託が計上されておるのですが。その詳細について、契約執行の方法、入札内容、それから決算額算出根拠等、あるいは契約履行の確認方法等について、その辺について詳細な説明を求めます。

2 点目、分別基準適合物再商品化業務委託の詳細について。再商品化を目的に引き渡した廃プラスチックに係る追跡調査等についてはどのようになっているのか、組合

のご見解をお伺いいたします。

3 番目、施設修繕料及び定期点検委託料が支出をされております。決算審査意見書等の中では、「6 意見」として「運転管理業務の執行にあたっては、稼働から7年が経過している施設や設備について、その老朽化を踏まえた現状を的確に把握したうえで、計画的な補修措置など適切な維持管理を行うことで、安全かつ効率的、効果的な業務執行を図りたい」と監査委員が記載をされております。現時点における営繕計画の有無について答弁を求めます。計画がある場合はその内容についても併せてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 廣岡議員の質問に順次お答えいたします。

ペットボトル有償入札拠出金につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施する入札による落札単価に協会への引渡乗量を乗じたものを全国の合計値で除したものに総拠出対象金額を乗じた額が拠出金額となりますが、年度ごとの落札単価の変動は大きく、平成25年度から年2回入札となっております。

ちなみに、4市施設組合に係る落札単価と拠出金額につきましては、平成25年度落札単価上期マイナス3万8493円/t、下期マイナス5万5639円/t、拠出金額2998万6336円。平成26年度落札単価上期マイナス6万4498円/t、下期マイナス6万1430円/t、拠出金額3701万3841円。平成27年度落札単価上期マイナス3万4550円/t、下期マイナス4万2770円/tで推移しており、平成27年度の拠出金額は2300万円程度と見込まれます。落札単価につきましては、監査委員の意見書のとおり市況の影響を大きく受けるため、平成28年度の有償入札拠出金収入は、平成27年度より更に下回ることが予想されます。

また、4市リサイクルプラザ稼働後の有償入札拠出金額の最低収入は、平成21年度の553万7922円で、落札単価がマイナス1万1424円/tと平成26年度の約6分の1であることから、今後の当初予算計上額については予測困難であると考えております。

なお、監査委員には、有償入札拠出金の年度別収入状況を示し、変動幅の大きい旨説明しております。

次に、運転管理等業務委託につきましては、総合評価制限付き一般競争入札により入札を実施し、契約履行の確認方法については、当組合が管理する処理量と毎月末に受託業者から提出される完了届により処理量を照合し、その処理量に処理単価を乗じた額が毎月の支払額となっております。

また、再商品化を目的に引き渡した廃プラスチックに係る追跡調査につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会において適正に調査しているものと判断しており、本組合といたしましては追跡調査を実施しておりません。

営繕計画は、既に作成しております。内容につきましては、クレーンや空気圧縮機については、毎年消耗品の交換、その他プラ圧縮こん包機 2 機とペットボトル圧縮こん包機 2 機については、3 年周期で順次、消耗品及び作動油の交換並びに大規模な修繕を実施しております。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） ペットボトル有償入札拠出金について単価がかなり差があるということで、3 万円台から最高マイナス 6 万円台、ひどい時は 1 万円台という話があって、その時が 500 万円程度の額やったということは分かるんですけども、ここ 3 年ほど見てるとかなり単価的には 3 万円以上を上回っておるのかなという気がしますのでね。今答弁受けた中ではね。なんでこんなことを聞くかということ、前から言うてるとおり当初予算でこれを 2000 万円ほどで組むと、各市の一般財源が浮いてくるといことなんですね。当初予算はどこともやっぱりそうやすやすと予算を組んでるわけではないという状況から、ある程度の一般財源当初予算で確保ができれば、その分構成 4 市の当初予算で他の事業に一般財源が活用できるという側面があるのでね。だから組合のほうでなるだけ一般財源を見てほしいなということね。収入をね。拠出金について見てほしいなということで毎回言うてるんですけども、検討していただきたいなと思います。これはね。そういう観点から毎回申し上げておる。ここ 4 年ほど、過去 23 年から 26 年の予算で、今年はちょっと少ないかもしれませんが、その少ないのに合わせて予算を組んでいただいたらだいたい各市の一般財源当初予算に出てきますので、その辺よろしく願いをいたします。

以前、予算の査定についてどないしてんねんと一般質問した時も、各市と調整をとってやってるという答弁があったんで、その辺は各市財政担当とよくよく調整をしていただいてやっていただきたいなと思います。

それと追跡調査については当組合としてはしてないということなんですけども、委託先でやってるだろうと。その委託先の追跡調査の結果を是非聞いていただきたいと思います。今日はそういう答弁だったんで聞いても詳細な答えは出てこないかも分かりませんが、次回それは必ず聞きますので、それまでに調べておいていただきます

よう、よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（有山 正信君） これにて廣岡議員の質疑を終結します。

次に、通告に従い、皿海議員の質疑を許します。皿海議員。

○13番（皿海 ふみ君） 交野市の皿海でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは平成26年度決算についてお聞きしたいと思います。

1点目は環境調査についてです。決算に関する主要な施策の成果の冊子を見てみますと、まず有害大気の測定が年2回測定されておりますが、測定結果を見るとトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの下限値が毎回調査のたびに数値が変わって表記をされております。下限値の設定はどのような基準で行っているのか、お聞きします。

次に、環境調査につきましては、施設の稼働以来周辺の多くの住民の皆さんから健康被害の深刻な切実な訴えが出され、また、この組合議会でも幾度となく環境調査をもっときちんと必要な調査を行うべきだとの指摘が行われてきました。私自身も以前の議会の中で活性炭の効果を検証するためにも、活性炭を交換する前と後で有害物質の調査を行う必要があることや、また施設から出ているTVOCが周辺でのホルムアルデヒドの発生につながっている可能性もあることから、住宅地でのホルムアルデヒドの調査を行うべきこと、またホルムアルデヒドの測定は30分ごとの連続測定で行うことなどを求めてまいりました。こうしたことも含めまして、これまで住民の皆さんから出された訴え、またこの議会での指摘を受けて平成26年度これまでも含めまして環境調査の項目や方法について何らかの改善を行った点があるのかどうか、お聞きいたします。

次に、廃プラの再商品化の現状についてお聞きいたします。この組合施設では26年度の決算では年間4億4000万円の経費、税金を使って1万トン強の廃プラの圧縮梱包を行っているわけですが、先ほどもございました、この廃プラがその後どのように再商品化され、リサイクル、使われているのか、といったことを施設組合としてもきっちりと把握しておく責任があると考えております。そこで平成26年度の廃プラの再商品化の事業者名と処理量、またリサイクルの方法と残渣（ごんさ）の割合についてお聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁を求めます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 皿海議員の質問に順次お答えいたします。

有害大気測定の下限值表示が測定時ごとに変動することにつきましては、分析会社に確認したところ、「環境省が定める有害大気汚染物質測定マニュアルに基づき、測定値の正確性を担保するため、毎月GCマスの測定状態を確認することにより、その時点での下限値を求めているため、2月と8月では下限値が違う」とのことでございます。

次に、環境調査の項目・方法につきましては、これまで大気汚染防止法の環境基準項目4物質、アルデヒド類2物質及びTVOCについて年2回、敷地境界とチャンバー室で実施しておりますが、施設開設前調査も含め、見直しは行っておりません。

今後につきましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会などを通じ、広く市民の声を聴かせていただく中で、適切な環境調査を実施してまいります。

次に、平成26年度に組合施設から搬出された圧縮こん包物の再商品化事業者名、処理量及びリサイクルの方法につきましては、新日鐵住金株式会社処理量5339トン、リサイクル方法はコークス炉化学原料化、大東衛生株式会社処理量1282トン、リサイクル方法は材料リサイクル、水島エコワークス株式会社処理量2815トン、リサイクル方法はガス化でございます。また、再商品化事業者ごとのリサイクル残渣率及び残渣の処理方法についてのデータはございませんが、残渣については、単純焼却はせずに焼却エネルギー回収やRPF化、工業用燃料化など有効に活用されております。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 皿海議員。

○13番（皿海 ふみ君） まず環境調査につきましては、これまで住民の方々のほんとは切実な健康被害の訴え、また、国や議会での真剣な改善の指摘が繰り返されてきたにもかかわらず、施設の稼働以来26年度も環境調査の項目、内容等の改善も行われていないということで大変残念な思いでお聞きいたしました。

今後につきましては、先ほどのご答弁、広く市民の声を聴いて、適切な環境調査を実施していくとのご答弁もありましたので、是非今からでも健康被害の訴えに真摯に向き合ってください、また環境調査の必要な改善も進めていただきますよう改めて求めておきたいと思っております。

それから再商品化の現状についてですが、廃プラをリサイクルする際の残渣のデータはないんだということでしたけれども、容リ協会のホームページによりますと25年度の数字で材料リサイクルでは残渣率が50%、ガス化などのケミカルリサイクルは

残渣率が約 15%、併せて容リ協会が使う廃プラの 34%が 25 年度で残渣として焼却、熱回収されているという数字が示されております。こういったリサイクルの効率からしても、また材料リサイクルで健康被害が心配されるということからしても、現在のこの組合施設での中間処理の在り方、非常に問題のある、効率の悪いリサイクルだなというふうに考えます。

今、東京始め全国でペットボトルを除く廃プラを普通ごみと一緒に焼却して、焼却の際に出る熱エネルギーを利用してごみ発電を行うサーマルリサイクルに取り組む自治体が広がっております。この 4 市におきましても今後、新しいごみ焼却施設建設に取り組んでおられるようにお聞きしておりますので、是非この機会にこれまでのこの施設での中間処理の在り方を見直していただきまして、廃プラの焼却によるごみ発電、サーマルリサイクルへの切り換えということを検討していくべきだと考えますが、お考えいかがでしょうか。

○議長（有山 正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 北河内 4 市リサイクル施設組合の共同処理する事務は組合規約第 3 条にプラスチック製容器包装とペットボトルの中間処理を行うための圧縮こん包施設の設置、管理及び運営に関する共同処理とあり、組合設立当初構成 4 市において合意形成されたものでございます。リサイクルプラザでの中間処理の在り方について仮に見直していく場合、構成 4 市での合意形成が大前提であり、施設組合といたしましてはその決定した事業について取り組むものでございます。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 皿海議員。

○13 番（皿海 ふみ君） 再度意見になりますけれども、効率の悪いリサイクル、またコストも高い、何より健康被害が心配される現在の中間処理の在り方、根本から見直すことを求めまして、私の質疑を終わります。

○議長（有山 正信君） これにて皿海議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山 正信君） それではこれをもって質疑を終結します。これから討論に入ります。討論はありませんか。皿海議員。

○13 番（皿海 ふみ君） 平成 26 年度歳入歳出決算認定について反対の立場で討論を行います。

施設の稼働以来周辺住民の皆さんから深刻な健康被害の訴えが続けられ、この組合議会でも繰り返し環境調査の方法の改善などを求める指摘が行われてきたにもかかわらず、この平成 26 年度も健康被害と真摯に向き合い、環境調査の改善などを行う姿勢が見られなかったことは、住民の命、環境を守るべき行政の姿勢として大きな問題があると言わざるを得ません。今後、先ほどのご答弁にもありましたように、広く市民の声を聞きながら、適切な環境調査への改善進めていただくとともに、コストが高く、リサイクルの効率も悪い、また健康と環境を脅かす現在の本施設での中間処理の在り方を根本から見直し、廃プラの焼却、熱回収によるごみ発電、サーマルリサイクルへと切り換えていくことを求めまして、反対の討論といたします。以上です。

○議長（有山 正信君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山 正信君） これをもって討論を終結します。

これから認定第 1 号を起立により採決します。本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（有山 正信君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり認定されました。

日程第 7、一般質問を行います。なお、質問者の質問時間には 15 分以内という時間制限の申合せがあります。また、発言回数は 3 回までですので、念のためお知らせします。ただいまから順次、質問を許します。まず廣岡議員の質問を許します。廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） 寝屋川市議会の廣岡でございます。一般質問の機会を与えていただき御礼を申し上げます。

それでは通告書に従いまして一般質問をいたします。

1 点目、北河内 4 市地域循環型社会形成推進地域計画について数点お伺いをいたします。北河内 4 市地域循環型社会形成推進地域計画は、平成 18 年 3 月に策定をされました。この計画における当 4 市組合の位置付け、そして組合にとってこの計画、北河内 4 市地域循環型社会形成推進地域計画がもつ意義についてまずお伺いをいたしたいと思っております。

これ平成 18 年 3 月に策定されたその後、この地域循環型社会形成推進地域計画は平成 22 年 1 月 20 日に改定をされております。改定後の計画期間は平成 22 年 4 月 1 日か

ら平成 27 年 3 月 31 日まで。と手元のいただいております資料ではなっております。この平成 27 年 4 月 1 日以降の計画についてはどのようになっているのでしょうか。また、改定等の作業が進められておりましたら、その経緯について本組合議会に対しては、報告はどのようになっているのかについてお答えをお願いしたいと思います。

2 点目、本組合を解散するとした場合の手續等についてお伺いをいたします。本組合も平成 16 年 6 月 1 日の設立以降 12 年目となり、また、平成 20 年 2 月 1 日の施設の本格稼働後 7 年を経過いたしております。設立当初の管理者及び副管理者は全て交代をされました。また、廃棄物処理についても 3R から 2R への流れも出来つつあるのではないかと考えております。加えて、構成市における焼却施設の新設がそれぞれ実施されており、それらの施設においては高効率発電装置の設置が行われることから、廃プラスチックの処理についても、マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルへの転換を図る時期に来ているのではないかと考えております。このような廃棄物処理の動向を始めとして、新しい正副管理者間において、当組合所掌事務事業の運営に係る協議等の実施の有無についてお伺いをいたします。

次に、仮に、今後、本組合を廃止をしていく方向性が示された時に、手続的に課題となることは何か、考えられる限りの項目及びその内容について答弁を求めます。

以上、1 回目の質問といたします。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 廣岡議員の質問に順次お答えいたします。

廃棄物処理施設の整備に当たり、国の循環型社会形成推進交付金を活用するため、地域計画の策定及び整備事業の記載が必要となります。本組合施設の整備事業につきましても、北河内 4 市で策定した当該計画の中に位置付けられてきたところでございます。

また、平成 27 年 4 月 1 日以降の計画につきましては、平成 27 年 1 月 9 日付けで大阪府を通じ環境大臣あてに提出しております。正式な承認通知はまだ本組合に届いておりませんが、幹事市の枚方市から、計画期間当初である平成 27 年 4 月 1 日からの適用で承認される見込みであるとの報告がございました。

なお、地域計画に係る経緯等は、本組合議会に報告しておりません。今後何らかの動きがあった場合、議会にご報告いたします。

次に、廃棄物処理の動向についてを議題とする正副管理者間での協議につきましては、現時点では実施しておりません。

また、仮に 4 市組合を解散する場合、大前提として、構成 4 市の協議で合意形成し、その後、各市の議会承認、大阪府知事への届出が必要となります。

また、組合解散に当たっての課題については、施設の整備において、廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けており、建屋・設備ごとに耐用年数を経過していない部分は補助金の返還が生じることや一般廃棄物処理事業に係る地方債の償還残高について、一括繰上償還を要するといったことや土地・建物の利用方法の課題があると考えております。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） 答弁ありがとうございます。この循環型社会形成推進計画、組合にとっては交付金を国から交付を受けるために必要な計画であるということの認識です。その交付金要綱を見ますと、当組合はこの計画がなかったら交付金が受けられないということで、ただ地方公共団体については一般廃棄物処理計画があれば交付金が受けられるのではなかろうか。交付金要綱で言うとそない書いてある。ということは、この計画がなかったら組合はできなかった。ほんとに重要な計画であったかなと思います。答弁では報告をされてない。ただ、27 年 1 月 9 日付けで申請をしたということ、幹事市の枚方市さんから報告を受けて、27 年 4 月 4 日からこの新しい計画が適用される見込みで、承認されるであろうというご答弁やったんですけども、実は今までは 4 市は管理市の寝屋川市、それと枚方市、四條畷市、交野市、4 市なんですけども、以前うちの環境部から報告を受けてたら、京田辺市がなんか枚方市さんと一部事務組合を設立されるようだ。という情報がありまして、その場合にどうされるのかなということも懸念がありました。実は私どももこの内容については承知はしておりませんが、そういう大きな変革があるにもかかわらず、組合議会、そら 4 市は知りません。寝屋川市以外の市はどうしたはるか私は全然その辺のところは知りませんが、こんな重要な計画をまだまだ報告をしてないところは、情報共有を図っていかねばならない中でちょっと不備があったんではないかなという、こういう指摘をさせていただきたい。

今後、このような重要な計画、これは今後数年間は承認されれば有効になるかも分かりませんが、これだけじゃない。それ以外の情報共有についても図っていかねばならないと私は考えておるんですけども、その点組合と議会との情報共有について今後の基本的な考えをちょっとお聞かせ願いたいなど。

- 議長（有山 正信君） 高田事務局長。
- 事務局長（高田 哲治君） 重要案件につきましては地域計画同様進捗状況等について今後、議会報告させていただきます。以上でございます。
- 議長（有山 正信君） 廣岡議員。
- 7番（廣岡 芳樹君） よろしくお願ひしたい。質問の中でも言うたんですけども、正副管理者全て代わっておられますので、是非早急に意思確認を、この組合の事業の運営について、またこの計画の取り扱いについて早急に意思確認をしていただいて、それをもってまた組合との情報共有も図っていただきたいな。そして健全な循環型社会の形成に向けて、組合理事者と議会が共に頑張っていきたいなという感じ持っていますので、その点重々お願ひをして、一般質問を終わります。

○議長（有山 正信君） これにて廣岡議員の一般質問を終結します。

次に石本議員の一般質問を許します。石本議員。

- 9番（石本 絵梨菜君） 寝屋川市議会の石本絵梨菜です。通告に従いまして一般質問を行います。

寝屋川市と枚方市、四條畷市、交野市のプラスチック製容器包装及びペットボトルの中間処理を行うため、北河内4市リサイクルプラザが平成20年2月から施設稼働し、7年9か月が経過しました。この間リサイクルプラザの建設・操業差止め訴訟や公害等調整委員会原因裁定申請など、施設周辺の住民から切実なる訴えがありましたが、平成27年寝屋川市6月議会での日本共産党市会議員団の代表質問に対する市長答弁では、「ごみ処理に当たっては、新しい焼却炉の建設を視野に入れ、ごみ処理に係る経費負担の公平性や収集運搬の形態、また、更には近隣市との連携などの課題について検討してまいります」と、ごみ処理の見直しに関する方向性が示されています。更に寝屋川市9月議会では、「仮に寝屋川市の廃プラ処理をごみ発電のサーマルリサイクルに切り替えた場合、その課題として、分別排出の変更に関して住民の理解と協力を得る必要があることや、一般廃棄物処理基本計画の改正などの手続面の課題もありますが、現在建設中の新しい焼却炉は4市施設での廃プラ処理を前提に設計されていることから、新炉での焼却方法に関する課題もございます」との答弁がありました。

そこで以下、2点お聞きします。

仮に、ごみ処理方法を現在のリサイクルプラザでの廃プラリサイクルから、枚方市、寝屋川市、四條畷市交野市清掃施設組合での焼却によりサーマルリサイクルに変更し、4市組合を解散した場合の4市における課題についてお答えください。

二つ目に、寝屋川市9月議会における一般質問に対する答弁では、リサイクルプラザでの処理コストについて、寝屋川市搬入分は1kg当たり24円とのことですが、寝屋川市クリーンセンターでの焼却コストと比較してリサイクルに係るコストが高くなる理由をお答えください。

○議長（有山 正信君） 理事者から答弁をさせます。高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 石本議員の質問に順次お答えいたします。

北河内4市リサイクル施設組合を解散するに当たっては、大前提として、構成4市で合意形成し、その後、各市の議会承認が必要となります。

また、施設の整備において、廃棄物処理施設整備費国庫補助金を受けており、建屋・設備ごとに耐用年数を経過していない部分は補助金の返還が生じることや、一般廃棄物処理事業に係る地方債の償還残高について一括繰上償還を要するといった課題等があると考えております。

次に、一般的に単純に焼却する際のコストと比較して、リサイクルする際のコストが割高になることは、選別や圧縮こん包に係る経費が加算されるため否定できません。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 石本議員。

○9番（石本 絵梨菜君） 事業廃止の手続についての法的根拠をお示してください。

また、現時点での一般廃棄物処理事業に係る地方債の償還元金は幾らになっておりますか。

さらに、4市組合の公有財産である土地や建物の面積はどの程度ですか、お答えください。

○議長（有山 正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 哲治君） 一部事務組合の解散手続につきましては、地方自治法第288条に規定されております。

また、平成27年9月現在の未償還元金につきましては6億8917万6631円、4市組合が所有する土地面積は4840.07㎡、建物の延べ面積は4618.00㎡でございます。

以上でございます。

○議長（有山 正信君） 石本議員。

○9番（石本 絵梨菜君） 今回の一般質問ではごみ処理の見直しについて、仮に北河内4市リサイクル施設組合を解散した場合の課題について質問させていただきました。まずは構成4市での合意形成が必要であるとの答弁でした。また、地方債の未償

還元金は確かに高額ですが、処分可能な財産も存在することも分かりました。ごみ処理事業は構成4市市民の日々の生活に直結する大切な事業です。その意味でも今後のごみ処理の在り方については構成4市で十分な議論をしていただき、健康被害解消のために前向きに進めていただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（有山 正信君） これにて石本議員の一般質問を終結します。

以上をもって一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川管理者。

○管理者（北川 法夫君） 平成27年第2回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ご提案申しあげました4件につきましては、いずれもご同意、ご可決、ご認定を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

また、来週からは12月に入り、寒さも一段と厳しくなっております。ご自愛をいただきますように心からご祈念を申し上げる次第でございます。今後ますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、簡単でございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（有山 正信君） それでは閉会に当たりまして私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに無事、平成27年第2回定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん、及び全ての関係者の皆さんのご協力に心から御礼を申し上げます。

来週からは12月と、本年も残すところ後ひと月となり、いよいよ寒さも本番を迎えます。先ほど管理者からもありましたように、皆様におかれましてはご健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、北河内4市リサイクル施設組合議会平成27年第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

（午後3時15分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 有山正信

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 森本勉

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 皿海ふみ

平成27年11月26日 北河内4市リサイクル施設組合議会
平成27年第2回定例会付議事件一覧表

| 事件番号 | 事 件 名 | 議決年月日 | 議決の結果 | 備 考 |
|---------------|-----------------------------------|-------------|-------|-----------------|
| — | 議席の指定 | | | |
| — | 会期の決定 | 平成27年11月26日 | 決 定 | 会期1日間 |
| 選任同意 第 2 号 | 監査委員の選任 | 平成27年11月26日 | 同 意 | 三浦 美代子 |
| 選任同意 第 3 号 | 公平委員会委員の選任 | 平成27年11月26日 | 同 意 | 東谷 宏幸 |
| 議 案 第 3 号 | 平成27年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号) | 平成27年11月26日 | 原案可決 | |
| 認 定 第 1 号 | 平成26年度北河内4市リサイクル施設組合歳入歳 出決算認定 | 平成27年11月26日 | 認 定 | |
| — | 一般質問 | 平成27年11月26日 | 許 可 | 廣岡 芳樹 石本 絵梨菜 |